2026 年 11 月 4 日

小・中・高 CLIL 教育実践論集 投稿規程

（日本 CLIL 教育学会）

1. 目的

本実践論集は、日本 CLIL 教育学会の会員による**小学校・中学校・高等学校における内容言語統合型学習(CLIL: Content and Language Integrated Learning）による教育実践**を対象とし、**学校教育における CLIL の教育的価値を明らかにするとともに、その指導過程、指導方法および指導技術を共有することを通して、児童生徒の学びの充実と教員の指導技術向上に寄与すること**を目的とする。学校教育における CLIL は、教科内容と言語の統合を通して、学習者の理解の深化、思考力・表現力の育成、主体的な学びの促進など、多様な教育的可能性を有している。本論集は、そうした CLIL の教育的価値が、**実際の指導過程や教師の教育的判断の中で、どのように具現化されているのか**を明らかにすることを重視する。本論集は、単なる授業実践の記録や活動報告を目的とするものではなく、CLIL 教育実践を省察的に捉え直し、**他の教育現場においても参照・応用可能な教育的示唆（pedagogical implications）として提示すること**を最重要視する教育実践論集として位置づけられる。

2. 投稿資格

投稿者の第 1 執筆者が J-CLIL 会員であること。

（非会員の方には、後々会員になっていただくことを勧めている）

3. 投稿内容

投稿論文は、小学校・中学校・高等学校における CLIL 教育実践に基づくものとし、以下の点を満たす内容であることが求められる。

1. 学校教育における CLIL 教育実践を基盤としたものであること
2. 実践の背景、指導上の意図、指導過程が明確に記述されていること
3. 実践を通して得られた知見が、**教育的示唆として整理・言語化されていること**
4. 教材研究、教材開発、カリキュラムデザイン、探究的な学び、ICT・AI 等の活

用について言及する場合も、**それらが CLIL 指導における教育的示唆として位置づけられていること**

4. 教育的示唆（Pedagogical Implications）の重視

本実践論集において最も重視されるのは、CLIL 教育実践を通して得られた教育的示唆（pedagogical implications）である。教育的示唆は、個別の授業事例の感想や省察にとどまるものではなく、**他の教員が自身の CLIL 実践において参照・応用可能な観点や原理として提示されていること**が求められる。そのため、投稿論文には以下の点が含まれていることが望ましい。

1. 実践のどの要素が、どのような教育的価値を有するのかの明示
2. 指導過程、指導方法、指導技術に関する具体的な示唆
3. 他の学校段階や教育文脈においても活用し得る視点の提示

なお、本論集では高度な統計処理や厳密な実証研究を必須とはしないが、**実践の背景・手続き・分析経過が明確に記述され、一定の一般化可能性および再現可能性を備えた教育的示唆が導かれていること**を求める。

5. 構成および見出しの目安

原稿は読みやすく整理された構成とし、以下のような見出し構成を参考とすることが望ましい。

1. はじめに
2. 実践の背景およびねらい
3. 指導計画および指導過程
4. 学習者の反応・成果
5. 分析・考察
6. 教育的示唆
7. おわりに
8. 参考(引用)文献

※ 見出し構成は一例であり、内容に応じて柔軟に変更してよい。

6. 分量および体裁

1. 分量：A4 判 12 ページ以内（図表・写真・参考文献を含む）
2. 言語：日本語
3. 書式：
 - 日本語：MS 明朝、12 ポイント
 - 英数字：Times New Roman、12 ポイント
 - 行間：1.5 行
 - 余白：上下左右 各 2.5cm
4. 提出形式：Microsoft Word（.docx）

※ タイトルなどについては、別途テンプレートを用意するのでそちらを参照。

7. 引用および参考文献

文献を引用する場合は、引用箇所を明示し、参考文献一覧を付すこと。

引用および参考文献の記載方法については、**APA 第 7 版を参考とすること**。

8. 投稿方法および締切

1. 提出物
 - 原稿（Word ファイル）
 - 図表・写真等（必要に応じて）
2. 提出先
 - ronshujclil@gmail.com
3. 締切
 - 毎年 3 月 31 日

9. 査読および採否

投稿原稿は、編集委員または編集委員会が依頼した査読委員による査読を行う。査読結果に基づき、修正を求める場合がある。最終的な掲載可否は、編集委員会が決定する。

10. 著作権および公開

掲載論文の著作権は執筆者に帰属する。ただし、執筆者は本学会が教育目的で論文をWebサイト、冊子等に掲載・公開することに同意するものとする。図表、写真等の使用にあたっては、著作権および個人情報保護に十分配慮すること。